



まーぶる通信

2012年1月25日

発行者 福富 恵美子 / 編集者 高田 一範

〒615-0882 京都市右京区西京極葛野町 39 番地 TEL (075) 874-5639 FAX (075) 874-5640

E-mail : marble.2009@room.ocn.ne.jp ホームページ : <http://www.marble2009.org>

新年のご挨拶

理事長 福富恵美子

あけましておめでとうございます。

2012年、まーぶるはみなさまのおかげをもちまして無事3年目を迎えることができました。

去年は震災、台風と災害を通じ、人々の絆が再認識された年でした。

また、2013年の障害者総合福祉法に向け、新たな提言が出されました。提言では、居宅介護、移動介護について一層の充実がうたわれています。特に重度訪問介護については、その利用範囲を広げると共に、パーソナルアシスタンスに基づいて制度が設計されるよう注文がつけられています。これはあくまでも提言ですので、どこまで法整備に取り入れられるか注目をしていきたいと思えます。

さらに、4月からは痰吸引などの医療的ケアが、介護職にも認められるようになります。研修体制の整備などまだまだ課題はありますが、これまで多くの事業所のボランティアと、利用者のみなさまのご協力の基、行われてきた医療的ケアが漸く認められることになりました。まーぶるで行っている医療的ケアの内、まだ一部については、まずは一歩前進です。同じく4月からまーぶるでは、お隣のテナントをお借りし、第2期改修工事に取りかかり、できれば9月頃より、デイサービス、ショートステイをスタートさせたいと思っております。改修工事の図面もでき、後は工事と、その完成に続いての行政交渉です。

これからが本番ですが、すでに利用者のみなさまからは期待のお声をたくさん頂戴しています。

そのご期待にしっかりお応えできるよう、また、これまで通りの居宅介護にも、職員、ヘルパーそろって、一生懸命がんばりますのでどうぞよろしく願いいたします。

まーぶるコラム

問題行動②

大橋 奈緒子

お久しぶりです。

前回予告していたように、今回のテーマも問題行動。

でも、今回は前回と少し様子が違うようですね・・・。



今日も A 君はヘルパーさんと外出です。

今日の A 君はとっても元気。久しぶりの外出で、しかも A 君の大好きなヘルパーさん。

行先も当然、A 君の大好きな場所です。

しかし、ちょっといつもより元気すぎたようで・・・。

危険がないよう、安全に気をつけながら支援を進めるも、A 君の元気さはとても危険なくらいでした。

大好きな車を近くで見たいと、走り出そうとしたり、ヘルパーの周りをくるくる回りながら歩いてみたり。本当に楽しみで仕方がなく、その楽しさを体で十分に表現するのですが、ちょっとやりすぎてしまったようです。

いつもはやさしいヘルパーさんも、さすがに危険と判断。

「A 君。危ないから、走ったらダメ！」と少しきつめに怒りました。

そうすると A 君は、大声を上げながら走っていくではありませんか。

もちろん、急いで追いかけて怪我をすることはなかったのですが、A 君はヘルパーを拒否。

楽しいはずの外出が、支援すら成り立たなくなってしまうました。

ヘルパーは、帰って今回の状況を報告。再度、彼の情報を確認すると『否定的言葉は厳禁』と書いてありました。みなさまも、これでわかりましたよね？

A 君は「ダメ」の一言に反応したようです。

彼らは、たくさんの感情を持っています。ただ、言葉にして表わすことが苦手な人もいます。特に日本語にはいろいろな表現がありますよね。

私たちでも、時々適切な表現がわからなくなる時ってないですか？

みなさん、苦手なことをやれ！と言われて混乱したり、わからなくなったりしませんか？

さらに言うと、普段の何でもないことよりも「楽しい」「怖い」など感情が伴うことの記憶って強く残りませんか？

この「ダメ」で、A 君が過去にとっても怖い体験をしていたら、その時のことを思い出して逃げ出したいのは当然ですよね？さらに、その怖い感情を上手に伝えられなければ、もう逃げてでも伝えるしかなかったのかもしれないね。



もっと詳しく知りたい方はまーぶるホームページへ！→<http://marble2009.org/>



濱 純子

私たちヘルパーは利用者様のお宅へ向かうとき、自転車やバイクに乗って行くことが多いです。そこで11月の内部研修では右京警察署から指導員をお招きし、特に自転車のルールを学びました。

まず、「自転車は車両である」ということ。

知ってはいたけれど、特に気に留めることもなく、車道も歩道も自由に行ったり来たりしていました。自転車通行が許可されている歩道と許可されていない歩道があること、それが標識

でわかること…車を運転する時には標識にも注意していましたが、自転車に乗っている時には全く気がかけていませんでした。まーぶるの事務所近辺でいうと、五条通や葛野大路の歩道は自転車通行可ですが、四条通りや天神川通りは不可です。四条通りって…車通りも多いし車道を走るのはちょっと怖いような気もします。そういうところでは、やっぱり、降りて歩くのが基本だそうです。歩行者が優先であることを意識して、「通らせてもらってる」という気持ちで追い越したりせずにゆっくり走れば違反切符も切られないそうです。

つぎに、「自転車は標識によって従う信号が変わる」ということ。

自転車は車両なので基本は車と同じ、大きい信号だそうです。でも、歩行者用信号の横に“歩行者・自転車専用”という標識があれば、歩行者信号に従わなければならないそうです。わたしはいつでも歩行者用信号に従っていました。標識を確認しながら走ってみると、けっこうスピードも遅くなります。いいことです。

そして、「たくさんの情報をキャッチしながら走るのはとても難しいことなんだ」ということがわかりました。一瞬で記号を見分けるゲームを行いました。16人で見ても見落としがありました。走りながらあちこちからいろんな情報を得て、危険を予測するって大変なことなんですね。自転車は車のように速くはありませんが、受ける衝撃は大きい。考え事をしたり、時間に追われたりで注意がおろそかになってしまうことも多いわたし。気をつけなければ…。

この講習を受けたことで自分のことを振り返ることができ、間違っ理解していたところもわかりました。交通ルールって、わかってはいるけれど、意識の奥底にしまってしまっますね。こうやって時々それに意識を向け、誤認を正す機会って大切だと思っます。来年度はドライブシミュレーターを用意していただっ危険予知の体験をしまっす。近隣の方々にもお声かけして、まーぶるの活動を知っただくことも併せて行えたらなあと思っています。よろしくおねがっします。



寄付金(サポーター)の募集

～まーぶるはサポーターの皆さまからの
寄付金で支えられています～

重度障がい者や難病患者の地域生活支援には、医療的ケア、熟練した介護技術と信頼関係が必要です。重度重複障がい児者は、個別性が強く新しいヘルパーとの関係づくりには、慣れた介護者との同行を繰り返し、長期間に渡って徐々に慣れていく必要があります。ホームヘルパーや介護福祉士は資格取得時に医療的ケアを行うための十分な訓練を受けていません。サポーターの皆さまからの寄付金により、この同行介護や医療的ケアを安全に行う為の訓練ができます。

5,000円/年

正会員の募集

- 総会にご参加頂けます。(議決権)
- 出資金の貸付にご協力頂けます。

2,000円/年
(年度の途中からでも入会できます)

出資金のお願い

～出資金にご協力ください～

NPO法人まーぶるの会員様であれば、どなたでもご出資いただけます。

○お貸し頂いた出資金は、ヘルパーの研修や事業所の設備拡充の為に使用させていただきます。

10万/1回



編集後記



まーぶる通信をいつも読んでいただき、ありがとうございます。皆さまのご協力のおかげで、第7号を発行することができました。読みやすく、タイムリーな！そして見て楽しめる通信であるよう、またまーぶるの理念の「各自がとけ込むことなくそれぞれの色を主張しつつきれいな色彩を放っている」をレイアウトのテーマとして、まーぶる通信に様々な色彩をとり入れながら、ひとつひとつの記事が力強く主張できるようにと思いレイアウトしております。

今後も見やすく、楽しんでもらえるよう、日々レイアウトの勉強を頑張りたいと思います。 高田

